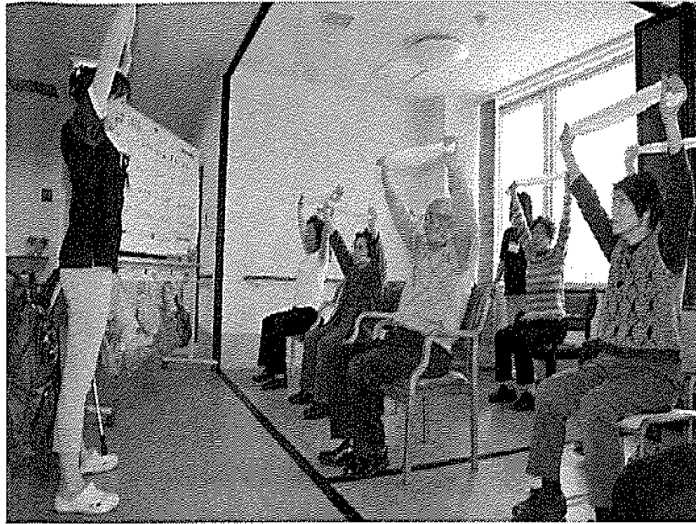


要介護者なら利用可



【砂川】札幌を中心に老人ホームを運営する「らくらグループ」が砂川市内で昨年7月に開設した小規模多機能型居宅介護事業所「らくら砂川」（那須静江施設長）で21日、地域の住民を招いた内覧会が開かれた。

【伊藤俊喜】

「らくら砂川」は砂川市内で初めて開設した小規模多機能型居宅介護事業所。利用対象者は介護保険費支援1（要介護5）の認定を受けている砂川市内の居住者。「通い」を中心に「宿泊」や「訪問」など必要な介護サービスを組み合わせてサービスを提供。在宅生活の継続を支援していく。

これまで同事業所は一昨年10月からエヌタワービルの3階と4階で有料老人ホームを手がけ、昨年7月から有料老人ホームの入居者を対象に小規模多機能型居宅介護のサービス

施設利用に高い関心

砂川初の地域住民招き内覧会

介護事業所

6月からは対象者を拡大させ、市内に住む要介護者であれば誰でも利用できることにした。

この日は地元の「大昭町内会」住民ら10人が参加。担当ケアマネージャーが小規模多機能型居宅介護事業所の概要や利用料金などについて説明。参加者からは「送迎はあるのか」「毎日利用しても同じ料金なのか」など活発な質問が出され、同施設への関心の高さを示した。このあと、施設内見学やタオルを使った健康体操、食事の試食会なども行われた。

那須施設長は「らくらグループのコンセプトは元気な高齢者をつくる。人生のセカンドステージを幸せに過ごすためのお手伝いをしていきたい」と話している。

利用に関する問い合わせは同事業所（TEL74・5194）の那須施設長まで。

平成30年4月25日（水曜日）付
空知新聞社（プレス空知）掲載